

流通経済大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、物流企業である日本通運株式会社を中核に、1965（昭和40）年に経済学部経済学科の単科大学として発足後、社会における流通事業の発展に伴い、学部・研究科の積極的な展開を行い、現在では、5学部8学科4大学院研究科を擁する社会科学系の総合大学に至っている。

建学の精神である、「流通部門の学問的研究を深め、もって社会福祉の向上と文化の発展に寄与すべき優秀なる人材を養成する」ことに基づき、流通部門の学問的研究、社会福祉の向上、文化の発展等を追求し、「優秀な産業人は優れた文化人でなければならない」との理念の下、実学主義、リベラルアーツの重視、少人数教育を教育の3要諦として位置付け、社会人としての基礎的教養を身に付けさせる教育に努力を重ねてきた。人材の育成、地域社会への貢献等の面でも、着実にその成果が表れている。特に、就職指導において、学生に対するきめ細かい支援体制を実施している点について、高く評価できる。

茨城県龍ヶ崎市にある龍ヶ崎キャンパスと千葉県松戸市にある新松戸キャンパスにおいて、同じ講義内容を2つのキャンパスに設置し、入学時に学生が4年間授業を受ける主キャンパスを自由に選択できる「キャンパス選択制」を2004（平成16）年度に国内で初めて導入し、学生の通学および勉学の利便性を考慮した特色ある教育体系を行っている。他方、「キャンパス選択制」により、龍ヶ崎キャンパスのみに教育・研究活動の拠点を置くスポーツ健康科学部を除いた全学部において、2つのキャンパスに在籍する学生が同等の教育内容を受けられるよう、同じ講義を両キャンパスで開講しているため、教員に過大な負担を与えている点は否めない。現在、両キャンパスの在籍学生数が、各学部ともほぼ同人数となっていることも勘案し、両キャンパスの教育・研究環境のバランスを公正にし、その充実と質の維持に、一層の努力を要する。

また、2000（平成12）年度に物流情報学研究科が開設されたことにより、経済学研究科の教育理念である「流通経済に関する専門的研究の高度な学問的レベルでの実現」

が形骸化しているため、経済学研究科としてのアイデンティティの再構築が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

1991（平成3）年の大学設置基準の大綱化に伴う自己点検・評価の努力義務化と社会からの要請に従い、「教育研究活動改善検討委員会規則」を定め、学長を委員長とする「教育研究活動改善検討委員会」のもとで全学的な教育研究水準の維持と向上に向けた検討を行ってきた。また、2004（平成16）年の学校教育法の改正による認証評価の義務化に対応し、2005（平成17）年には、新たな規程を制定し、全学的な自己点検・評価委員会のもと、各学部の自己点検・評価実施委員会において、自己点検・評価ならびに教育内容の改善の検証・実施を継続的に実施している。

今回提出された『点検・評価報告書』は、課題や問題点を率直に分析し、かつ、それらを真摯に受け止め、改善の方向を積極的に示している。しかし、学部・研究科の点検・評価の内容が簡潔すぎて、具体的な描写が希薄となっている部分も見受けられた。点検・評価は Plan-Do-Check-Action (PDCA) サイクルに則って、絶え間なく改善を進めていくべき性質のものであり、前回の点検・評価に対する分析結果があるとより分かりやすいものとなるだろう。提出された『点検・評価報告書』は、第三者評価のためのものではあるが、貴大学の構成員が読み、長所の伸張、ならびに、改善点の認識を行い、よりよい大学、学部、大学院に向上するための取り組みに活用すべきものである。貴大学における今後の一層の取り組みに期待する。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

設立当初の目的である「物的流通の学際的研究」を主目的に置いた経済学部経済学科の単科大学から、社会学部、流通情報学部、法学部、そして、近年では、2006（平成18）年度にスポーツ健康科学部を設置し、現在5つの学部と4つの大学院研究科（経済学研究科、社会学研究科、物流情報学研究科、法学研究科）および附属する4つの教育・研究機関（物流科学研究所、国際言語教育センター、総合情報センター、体育指導センター）に拡大し、理念・目的に照らして適切な教育研究組織が整備されている。また、2007（平成19）年10月に、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進および学生に対する学習の支援を目的とした教育学習支援センターをあらたに設置したことは、貴大学における教育の質的向上に資するものであり、学部・研究科の相互連携の一層の促進に向けた取り組みとして、今後の成果に期待したい。

なお、2006（平成18）年度に開設されたスポーツ健康科学部、および、2005（平成17）年度に開設された法学研究科については、自己点検・評価の段階で完成していないため、教育・研究活動についての評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

AO入試合格者に入学前学習指導を実施し、中等教育から高等教育への円滑な連携体制が整備されている点は評価できる。

経済学部

4年間必修の演習科目が置かれ、きめ細かな教育が行われており、特に、導入教育としての「基礎演習」の役割は評価できる。

しかし、経済学科のコア科目となる「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」や「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」を未履修のまま卒業していく学生も少なからずおり、基礎理論を確実に修得させるという目標に照らし、問題といえる。2008（平成20）年度の新カリキュラムにおいて、「経済学入門」の単位数を増やすという努力は見られるが、学生が経済学の基礎知識を修得できるよう、さらなる努力を期待する。

また、共通科目や外国語科目について、兼任教員への依存率が高すぎるが、次年度に向けて教養教育担当の学部専任教員の採用人事を検討されているため、今後の動向に注視したい。

社会学部

社会学部の教育目標である「社会科学的な素養を十分に身につけた高度の教養人の育成」と実学主義、少人数教育、リベラルアーツの重視を実現するための教育内容がバランスよく編成されている。特に、4年間必修の少人数のゼミを軸に、必修である「卒業論文」の作成につなげ、一貫性のある指導体制となっている。

社会学科では、2008（平成20）年度のカリキュラム改革において、社会コース、福祉コース、心理コースの既存の3コース制は廃止され、現在のコース間の垣根を低くした緩やかな3本柱として再編される予定である。このことにより現行の、社会学、社会福祉学、心理学の分野ごとに体系化された並行的カリキュラムの傾向は改善され、各分野にわたって、社会学全般を幅広く学べることが期待できる。

また、導入教育として、「基礎演習」および「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ」「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」「観光学概論Ⅰ・Ⅱ」が置かれているが、中でも「基礎演習」の位置付けが大きく、2007（平成19）年度から1年次の基礎演習用に共通教材として『1年ゼミハンドブック』を作成し、「基礎演習」担当者間の合意形成を徹底させている。

さらに、学生たちに対し、年度初めに実施する「履修登録ガイダンス」で、各種の

資格取得や将来の進路(職業選択)と学部のカリキュラムとが結びつくことを、学部
の全教員がわかりやすく、丁寧に説明していることは評価できる。

流通情報学部

「現代の利器である情報技術を駆使して、物流、商流、情報のシステムをいかに最適化するか」というロジスティクスを核とした教育理念のもとで、実学主義、少人数教育、教養教育重視の教育の3つの理念を特色として、流通情報学のソフトとハードの両面に優れた人材を育成、輩出してきた。流通情報学のねらいを自ら実践できる有為な人材を育成するために、①社会的素養を涵養し、②情報処理技術のスキルアップを図り、③社会共生型ロジスティクス思考を涵養しつつ、④現場体験の蓄積を図るという4つの到達目標に則したカリキュラムはバランスがとれており、必要な教育内容が整備されている。

しかし、4つに分けた教養科目群の偏った修得状況、学生の自主選択による情報科目の習熟度別クラス編成等、改善すべき問題もある。また、4つの系の1つである、社会・環境・生活システム系については、専門科目の開講授業数が少ないため、流通情報学部の教育目的に対応したカリキュラムの設定の見直しが求められる。

法学部

ビジネス法学科と自治行政学科それぞれの教育目標を達成するためのカリキュラムは整備されているが、両学科に共通の4コース制を導入していることにより、コースの内容と両学科の教育目標の間に整合性がないため、学科の教育目標を達成するカリキュラム編成の検討が望まれる。この点について、2008(平成20)年度導入の新カリキュラムでは、従来の4コース制の再編が行われ、ビジネス法学科では総合ビジネスコースと法職コースを、自治行政学科では公共法務コースを設置することにしており、学科制とコース制の整合性の問題は解消されることになろう。なお、新カリキュラムにて設置される両学科共通の、法と文化・スポーツコースについては、両学科が掲げる教育目標に照らし、その内容については留意が必要である。

また、ビジネス法学科では留学生が多く、日本語能力の習得に対して全学的な対策は一応採られているものの、法学教育に必要な日本語能力の習得には不十分な点が認められる。法学部独自の対応策を講じる必要があるであろう。

全研究科

社会人入試は実施しているものの、入学後のカリキュラムに、夜間や土曜開講等の、特別な配慮が見られず、入学実績も極めて少ない。

また、全研究科の在籍学生の8割を占める留学生に対しても、入学後の特別の配慮

をしていることが認められない。特に、論文作成において、研究の準備段階で、日本語の指導に少なからず時間を割かなければならず、本来の研究指導に影響が出ている。語学能力習得の支援も含め、全学的な対応が必要である。

経済学研究科

履修要項に記載があるにもかかわらず、実際には開講されていない科目がある。特に、経済学研究科が教育目標に掲げる流通関係科目にそれが多い。また、情報化、グローバル化に対応する科目も設定されていない。この点において、2007（平成19）年度から、物流情報学研究科との間の単位互換の導入により、改善が図られている。

しかし、2000（平成12）年度に物流情報学研究科が開設されたことにより、経済学研究科の教育目標が形骸化しているため、経済学研究科のアイデンティティの再構築と、それに則した教育課程について検討することが望まれる。

社会学研究科

「実学主義」にもとづく「学際的な領域での指導的実践者および研究者の養成」を目的として教育課程等が編成され、教育目標も概ね達成されている。

しかし、「2006年度大学院履修要綱」の「理論社会学」「社会福祉・地域社会学」「産業・観光社会学」という3分野の構成とそれぞれにおける科目群は、高度専門職の養成という点からみた場合に、かなり研究者養成プログラムに傾斜したものになっており、人材育成目的と教育内容等との間に差異があると思われる。

今後は、2008（平成20）年度から導入される学部でのカリキュラム改革や実務経験をもつ社会人学生の存在等に対応し、高度専門職業人を養成するという観点に立つカリキュラムの充実が求められる。

物流情報学研究科

物流情報学研究科は、物流情報学あるいはロジスティクスという、経済・流通分野でも最先端の学問領域を中心に教育・研究指導を行い、理念・目的に掲げる「実践力に富むこの分野の専門家を養成する」ために必要な指導内容が整備されている。

（2）教育方法等

全学部

演習を含む全ての科目について「授業アンケート」を実施しているほか、2005（平成17）年度に、各学部自己点検・評価実施委員会を設置し、従来の全学的なFD委員会や教務委員会と連携して、各学部の教育内容・方法の改善に有機的に機能する体制を構築していることは評価できる。今後は、Semester毎の実施や授業評価の個別

結果を公表する等、教員の教育スキルの改善に対して、より一層活発な取り組みが求められる。また、進級時の履修指導が適切に行われ、留年率の低下にもその効果が表れている。しかし、一方で依然として退学率が高く、1年次の退学者数が増加している。特に、経済学科、国際観光学科、流通情報学科ならびにビジネス法学科では、2005（平成17）年度における1年次の入学者数に対する退学者数の割合に留意し、その対策を講ずることが必要である。

年間履修登録単位数の上限は各学部とも44単位と設定されているが、4年次生以上に限って62単位までの特例が設けられている。この点について、「単位制度」の趣旨に沿うよう、今後50単位未満に減らしていく方向へ調整しており、その動向に注視したい。シラバスについても、CD-ROM化され、学生に配付されているが、記載内容に精粗が見られ、特に語学において、まったく記載されていない科目や記載が少ない科目が存在する。また、学習到達目標・成績評価基準の記載がない等、全体的に記載情報が簡略である。統一した情報を盛り込むべく指導の徹底等、今後の改善が望まれる。

また、オフィスアワーは2001（平成13）年度より制度化され、各教員の時間をシラバスや学内の学習情報環境システム「Ring（RKU Interchange for Groups）」で周知しているが、新松戸キャンパスにおいては、施設・設備の規模上教員の個人研究室が整備されていない点や教員の週あたりの出講日が龍ヶ崎キャンパスに比べて少ない点により、学生が利用しにくい状態となっている。オフィスアワーの利用状況の活性化も含めた、学生への履修指導体制の充実に向け工夫されたい。

全研究科

経済学研究科においては、ほぼ毎年5～10名前後の修士、最低1名の博士を恒常的に授与してきているが、社会学研究科ならびに物流情報学研究科の博士後期課程においては、学位授与数が少ないため、研究指導の抜本的な対策を検討することが望まれる。

経済学研究科

少人数教育で丁寧な個人指導が行われている。また、指導教員制度のもとで、特定の専門分野の掘り下げを行うとともに、関連分野の全体像を踏まえた研究テーマを設定するよう指導していることは評価できる。

他方、FDの取り組みについて、毎月定例の研究科委員会の中で教育および研究指導のあり方等について議論するのみで、従来型の教育方法が継続され、教育方法に対する改善に取り組む姿勢が弱いように見受けられる。他研究科のような自己点検・評価実施委員会を設置し、教育目標の達成に向けた、組織的な改善が求められる。

社会学研究科

教育効果の測定、教育・研究指導の改善等は、論文指導が時間割に示されていないことに表れているように、もっぱら担当教員の裁量に委ねられており、組織的な取り組みにはなっていない。また多数を占める留学生への組織的対応もなされていないため、修学年限内に博士論文を作成できない事態等も生じており、組織的な対応が望まれる。

シラバスも学部と比べると極めて大まかであり、大学院学生が研究計画をたてる資料とするには不十分である。

今後、研究科に設置された自己点検・評価実施委員会での組織的な取り組みが行われることを期待する。

物流情報学研究科

教育目標を達成するための教育効果の把握や改善の取り組みは主として担当の教員に委ねられているが、その改善のために研究科においても、2005（平成17）年に自己点検・評価実施委員会を設置する等、改善は進んでいる。ただし、2005（平成17）年度に実施した研究科独自の授業に関するアンケートによると、指導教員に学生が直接要望しがたい事項があるということも示されており、教育・研究指導の向上に向け、より一層の改善に努められたい。

さらに、貴研究科の在籍学生の8割を占める留学生が論文を作成するにあたって、日本語の指導を行うことより、本来の研究指導に影響が出ている問題に対して、教育目標を達成し十分な成果をあげるため、学位論文作成の教育・研究指導において組織的で客観的な指導体制の整備が望まれる。

また、大学院の開講日・時限に偏りが見られ、大学院学生の希望の授業がとれないという問題を抱えており、学生への便宜を図る観点からの改善が求められる。

（3）教育研究交流

全学部

国際交流に関して、大学として基本方針が明示され、海外の14大学との交流協定の締結や海外への語学研修プログラム、留学制度等の支援制度の整備も図られている。

他方、外国人留学生の受け入れは積極的に行っているものの、派遣する学生数についてはさらなる増加が望まれる。特に、経済学部や流通情報学部においては、「物流研究」という専門性において、グローバル化に向けた積極的な対応が望まれる。また、社会学部国際観光学科において実施されている「観光研修」は、一部の学生に限られているため、学科としてさらなる教育研究交流の促進が望まれる。

全研究科

研究科としての国際交流に関する基本方針は明示されていないが、中国の首都経済貿易大学（国立）、北京物資学院（国立）と学術交流協定を締結し、特に、物流情報学研究科において、北京物資学院との共同研究の実施や教員の積極的な交流を継続していることは評価できる。

今後は、研究科としての国際化の対応方針を明示し、国際交流の推進に一層取り組むことが望まれる。

（４） 学位授与・課程修了の認定

学位授与基準は規程等で明示されており、「学位規程」に則り、適正な審査体制と認定基準に基づき、学位授与がなされている。しかし、各研究科で授与する学位基準としては、それぞれで掲げる人材育成の目標に則した専門性を有するものとはいえないため、見直しが望まれる。

3 学生の受け入れ

学部の学生の受け入れにおいて、学生募集方法、入学者選抜方法の仕組み、また、その検証体制は適正である。定員管理も適正に維持されている。

しかし、各学部の欲する人材像は掲げられているものの、それらと多様な入試方法、特に、AO入試の受け入れ方針に整合性があるとはいえない。また、AO入試、指定校推薦入試と一般入試の各入学定員に対する入学者数比率のバランスは再考の余地がある。特に、経済学科、経営学科、国際観光学科ならびに流通情報学科において、AO入試（課外活動AO入試、社会人AO入試を除く）の実際の入学者数とその入学定員に比して2倍近く上回っており、見直しが必要である。

さらに、編入学定員に対する編入学生の比率が極端に低いため、入学定員も含めた定員制の見直しと全学的対策を検討していくことが望まれる。

大学院研究科の入学定員は、経済学研究科と社会学研究科において、修士課程、博士後期課程とも充足率が低く、かつ、全研究科において、留学生の在籍率が高い。社会人の志願者の受け入れに力を入れる等、対策を検討する必要がある。特に、博士後期課程の改革は急務である。

4 学生生活

学生生活と学習環境に配慮し、学生が学習に専念できるよう諸条件が概ね整備されている。学生への経済的支援では、大学独自の制度が若干弱いものの、外部の制度は十分に整備・活用されている。ハラスメント防止対策や就職指導に対する組織も体系

的に取り組まれている。

特に、就職支援センターを中心に、3年次より計画的・体系的就職指導を行っており、3、4年次生の全ゼミにおいて学生の中から「就職ゼミ長」を選任し、就職活動に関する情報の伝達等、学生参加型の就職指導体制の実践は、その効果が就職率の高さにも表れており特記に値する。また、入学時の「健康調査」チェック・リストを用いたメンタルヘルス指導、必修科目について4・5月分の出席状況調査の実施、年度末には取得単位の少ない学生への面接実施等、学生に対しきめ細かな支援を行っている。4年に1度、貴大学独自の調査項目による学生の生活実態調査を行い、集計結果をまとめた調査報告書を作成し関係者に配付している点も高く評価できよう。

学生の通学における利便性に対し配慮し、「キャンパス選択制」という入学時に学生自身が龍ヶ崎・新松戸キャンパスから通学するキャンパスを選択できる独自のシステムを採用しているものの、現在、両キャンパスに在籍する学生数がほぼ同じであることを考慮し、両キャンパスにおける学生の教育・研究環境および生活環境の充実に向けて一層の努力が必要である。

5 研究環境

個人研究費、学会出張費等は標準的に整備され、研究環境は適正である。また、特別研究期間制度や教員留学制度が設けられ、一定期間研究のみに専念することが可能となっている。研究成果の発表状況に関しても、流通情報学部・物流情報学研究科において活発に行われており、その他の学部・研究科においても、組織的な支援が弱い面も見られるが、概ね適正に行われている。ただし、研究業績は人事課への報告のみで学内外へ公開されていないため、公開手段の検討が望まれる。また、研究分野の学会誌への掲載件数が少ない上、大部分の研究論文が大学の紀要だけに掲載されているため、改善が望まれる。

他方、科学研究費補助金の申請、採択件数とも多いとはいえないため、学外の競争的資金の獲得について組織的な取り組みが必要である。

また、「キャンパス選択制」という特色のある履修システムにより、専任教員は大学院の授業も含めると、担当授業数が非常に多くなっており、研究活動の充実のためには、負担の軽減を考慮することが望まれる。教員の研究時間の確保に向け、研究水準の質の維持ともあわせて、改善の努力が望まれる。

6 社会貢献

各種公開講座や学術講演会等の開催による市民への学習機会の提供、講堂（ホール）や大教室等大学施設の市民への開放、国土交通省や経済産業省の各種審議会委員への教員の派遣、また龍ヶ崎市と「知的・人的・物的資源の交流・連携」の協定を締結し、

まちの活性化と大学教育の相互の向上を図る取り組みを行っている。また、地方公共団体の政策形成への参加、さらには日本通運株式会社・野村證券株式会社からの各種寄附講座の開講等企業との連携も図られており、活動も適正に実施している。

なお、学内に設置されているNPO法人「クラブ・ドラゴンズ」は、スポーツ・文化活動を通じ、龍ヶ崎市の地域住民への生涯学習へ寄与しており、地域への貢献の取り組みとして評価できる。

7 教員組織

専任教員の年齢構成において、全構成員のうち、50歳代が3割を超え、年齢に偏りがある。特に、社会学部の50歳代(51.5%)と流通情報学部の61歳以上の年代(43%)については、長期的な見通しを立て、若手教員の公募を早急に実現する必要がある。

専任教員1人あたりの学生数については、貴大学の到達目標に設定されている「専任教員1人当たりの学生数40人」に対して超過している学部があるため、貴大学で掲げる少人数教育を実践する上で、一層の努力が望まれる。また、社会学科の心理コースの専任教員数が少ないことから学生が希望するゼミに入れられないという状況があり、改善が望まれる。

「教育研究支援職員を拡充配置する」という到達目標については、情報処理教育以外での科目における教育支援体制を検討するとともに、情報処理教育および留学生の学修支援にのみ対応しているティーチング・アシスタント(TA)制度の活用方法の充実にに向けた見直しが望まれる。特に、社会学科福祉コースにおいては、福祉実習等の教育研究支援職員の整備が必要である。2007(平成19)年度に教育学習支援センターが設置されたことに伴い、学部学生を活用したスチューデント・アシスタント(SA)制度を導入する等、情報処理教育以外の授業科目の教育支援体制が整えられており、今後はその実効性に期待したい。

8 事務組織

事務組織と教学組織との関係、事務組織の役割、事務組織の機能強化のための取り組みについて、概ね適切に対応している。到達目標の「事務組織を整備し充実を図る」「業務の専門性と効率性を向上させる」「事務職員の適正な配置に心掛け、資質の向上に務める」について、学部においては達成されているが、大学院においては独立した事務組織が整備されていないので、大学院事務組織またはそれに相当する対応を検討することが望まれる。

9 施設・設備

校地および校舎面積は、両キャンパスとも大学設置基準を上回り、学生に対するキ

キャンパス・ライフ支援と教育・研究環境の整備、IT化対応の情報機器整備、環境への配慮、キャンパス内の安全確保を概ね適正に整備している。

しかし、「キャンパス選択制」の下で、両キャンパスにほぼ同数の学生が学習しているため、両キャンパスにおける学生の学習・生活環境を充実させるための基盤設備を整備することが課題となっている。新松戸キャンパスにおけるスポーツ施設の充実や研究室、図書館の整備拡充、また龍ヶ崎キャンパスの視聴覚機器(DVD・プロジェクター・スライド等)を備えた教室の整備拡充等、学生指導・活動の充実に向けた施設・設備の整備が望まれる。

管理運営体制は学生生活と授業運営を安全快適にサポートするように努めており、維持管理に関し、関係部署の円滑な連携を強化している。

また、障がい者の学習・生活環境において、施設・設備面でのバリアフリー対応に努力が払われていることは評価できる。

10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供している。また、学術情報へのアクセス等も適切に提供されており、新松戸図書館においては近隣市民への利用開放を実施するなど地域への開放も適切に行われている。

しかし、最終授業終了時刻とほぼ同じ図書館の閉館時刻、両図書館の蔵書数の格差などの問題があるため、学生の学習環境の整備や両キャンパスの在籍学生数を勘案し、開館時間の延長や新松戸図書館の蔵書数の一層の充実が図られるべきである。

11 管理運営

教授会、学部運営委員会、大学協議会、学部長会議と各種委員会が設けられており、会議も月1回開催されている。また、学長選挙規程やそれぞれの会議運営の規程が設けられており、適切な管理運営が行われている。

12 財務

財務関係比率を見ると、消費収支計算書関係比率では、人件費比率が40%台前半、人件費依存率が50%台と「文他複数学部を設置する私立大学」の平均値と比較しても際立って良好な数値を示している。教育研究経費比率は、予算配分からの取り組みが功を奏し、2005(平成17)年度には30%を超え、教育研究環境の充実に努めていることがうかがえる。

一方、外部資金獲得の指標のひとつとなる寄附金比率、補助金比率は、低下しており今後の課題として検討が望まれるが、概ね平均を超えており良好に推移している。貸借対照表関係比率においても、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率とも良好

な数値を示している。特に新松戸キャンパスの開設等の投資を行ったにもかかわらず、借入金に依存することなく自己資金で竣工した。また、金融資産についても潤沢であり、財務状況は極めて良好である。今後は、金融資産が潤沢である状況を踏まえ、退職給与引当金に見合う退職給与引当特定資産（預金）についても、その設定と計画的な積み立てについて検討が望まれる。

予算の配分については、一定のルールに基づき予算編成がなされており、予算執行についても、「経理システム」の活用等により、概ね適切な執行管理がなされている。

今後の財政的課題としては、老朽校舎の再構築やキャンパス拡充に伴う施設の保守・維持管理等が上がっているが、ほかにも教育研究システムへの積極的な支援、外部資金の積極的な獲得等、早期に中・長期財政計画を策定し、それを踏まえ、計画的に実施していくことが望まれる。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

貴大学の基本情報の公開について、在学生や保護者に対しては機関誌を配付し、また、ホームページやパンフレット等で広く学内外に公開している。2007（平成19）年度からは広報担当部署を設置し、積極的な情報の公開に対応している。

自己点検・評価に関しては、従来の冊子の報告書だけでなく、ホームページ上での公開に向けた対応が早急に望まれる。あわせて、学内外から広く意見を聞くシステムを構築することが必要である。

財務情報の公開については、財務三表（大科目）および予算書にそれぞれの概要の解説をつけた冊子を作成し、教職員、学生生徒、保護者に配付し、2006（平成18）年度以降ホームページ上にも同様のものを掲載して、広く社会一般に公開をしている。また、学内掲示版にも掲示して、学生が常時閲覧できるよう対応し、教職員に対しては拡大全学教員会議にて公開する等、関係者の立場に沿った公開方法の工夫は評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) 就職支援センターを中心に、3年次生より計画的・体系的就職指導がなされている。特に、就職活動が終了した4年次生を中心に下級生への就職相談を行い、

3、4年次生の全ゼミにおいて、学生の中から「就職ゼミ長」を選び、就職支援センターと学生間の就職活動に関する情報の伝達を徹底している等、学生参加型の就職指導体制は高く評価できる。

- 2) 1973（昭和48）年より、4年に1度、貴大学独自の調査票による学生の生活実態調査を実施しており、集計結果をまとめた調査報告書を専任教員と学生の保護者全員に対して公開しているのみならず、調査の内容についても結果を経年の的に検証している点は高く評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 経済学科では、コア科目となる「ミクロ経済学」や「マクロ経済学」等の基礎理論を履修しないで卒業していく学生も少なからずいるため、経済学科の基礎理論の修得に工夫が必要である。
- 2) 流通情報学部設置されている4つの系のうちの1つである、社会・環境・生活システム系については、他の3つの系に比して専門科目の開講が少なく、流通情報学部が掲げる教育目標に照らし、教育内容が適切とはいえない。また、履修要項に掲載されている専門科目12科目中、3科目が2006（平成18）年度は休講となっており、専任教員による開講授業数の増加等、効果的な改善が求められる。
- 3) 経済学研究科では、履修要項への記載があるにもかかわらず、実際には開講されていない科目がある。特に、経済学研究科が教育目標としている流通関係の科目に多い。さらに、情報化、グローバル化に対応する科目も設定されていないので、教育目標に則したカリキュラムの検討が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) シラバスはCD-ROM化され、学生に配付されているが、記載内容に精粗が見られ、特に語学において、まったく記載されていない科目や記載の少ない科目が存在する。また、学習到達目標・成績評価基準の記載がない等、全体的に記載情報が簡略すぎる。統一した情報を盛り込むような指導の徹底等、今後の改善が望まれる。
- 2) 年間履修登録単位数の上限は各学部とも44単位と設定されているが、4年次生以上に限って62単位まで履修登録を認めている。この点について、「単位制度」の趣旨に沿わないため、改善が必要である。
- 3) 物流情報学研究科の授業時間割は、全25時限のうち、修士課程では特論・演習も

入っていない時間が週に8時限もあり、授業日時に偏りが見られ、大学院学生も希望の授業が取れない等問題を抱えている。学生への便宜も図る観点からの改善が求められる。

- 4) 社会学研究科と物流情報学研究科では、博士後期課程の学位授与数が少ない。2002(平成14)年以降、社会学研究科では0名、物流情報学研究科においては博士後期課程入学者13名中、学位授与者が2004(平成16)年度と2006(平成18)年度に各1名と、合計2名のみであり、適正な学位授与を修得させる研究指導の改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学者の比率が、社会学部国際観光学科では0.18、流通情報学部流通情報学科では0.03、法学部ビジネス法学科および自治行政学科では0と低い。編入学者に対しては、定員の見直しと全学的対策が不可欠である。
- 2) AO入試(課外活動AO入試、社会人AO入試を除く)の入学者については、入学定員に対する入学者数比率が、過去5年間の推移をみると、AO入試の入学定員を大幅に超過している学科もあり、特に、経済学科、経営学科、国際観光学科、流通情報学科においては、AO入試の入学定員を2倍近く上回っている入学者数となっているため、改善が求められる。

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、全構成員のうち、50歳代が3割を超え、年齢に偏りが見られる。特に、社会学部の50歳代(51.5%)と流通情報学部の61歳以上の年代(43%)は突出しており、他方、40歳未満の教員が極端に少ないため、若手教員の公募を早急に実現することが望まれる。
- 2) 社会学科の心理コースの専任教員数が少ないことから学生が希望するゼミに入れない状況や、福祉コースの「現場実習」への人的支援の配置がなされていないこと等を含めて、専任の専門教員の負担軽減へ向けた具体的な対策が必要である。

以上

「流通経済大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月18日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（流通経済大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は流通経済大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月8日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「流通経済大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、スポーツ健康科学部、法学研究科は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限+1年）を迎えておらず、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

流通経済大学資料1—流通経済大学提出資料一覧

流通経済大学資料2—流通経済大学に対する大学評価のスケジュール

流通経済大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学ガイド2006 ・ 入学ガイド2006(外国人留学生) ・ 入学ガイド2006(編・転入) ・ 入学出願要項(付属高校・教育提携高校推薦入学者用) ・ 学生募集要項(指定校推薦入試) ・ 学生募集要項(公募推薦・一般入試・大学入試センター試験利用) ・ 学生募集要項(AO(アドミッションオフィス)入試) ・ 学生募集要項(AO(アドミッションオフィス)入試)(課外活動) ・ 外国人留学生募集要項(推薦) ・ 入学出願要項(留学生別科推薦入学) ・ 外国人留学生募集要項(中国大連編) ・ 外国人留学生募集要項 ・ 編・転入学推薦入試(募集概要) ・ 編・転入学学生募集要項 ・ 編入学学生募集要項(東京交通短期大学推薦入学用) ・ 大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2006 RKU GUIDE ・ 大学院(大学院学生募集要項に掲載)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	<ul style="list-style-type: none"> a. 2006 履修要綱(4学部別) b. シラバス(4学部別) c. 2006 教職課程履修の手引き d. シラバス(教職課程) e. (CD-ROM版)履修要項2006 f. 2006 課外講座 g. 4月の重要ポイント(2006新入生用) h. ようこそ、法学部で学ぶ諸君! i. 大学院履修要綱(3研究科用)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<ul style="list-style-type: none"> 2006 授業時間割(龍ヶ崎キャンパス)(4学部別) 2006 授業時間割(新松戸キャンパス)(4学部別) 2006 授業時間割(3研究科別)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学学則(学部別「履修要綱」に掲載) ・ 大学院学則(「大学院履修要綱」に掲載) ・ 経済学部規則 ・ 社会学部規則 ・ 流通情報学部規則 ・ 法学部規則 ・ 大学院研究科規則(「大学院履修要綱」に掲載)
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部教授会に関する規定(各「学部規則」参照) ・ 経済学部分科会規則 ・ 社会学部分科会規則 ・ 流通情報学部分科会規則 ・ 法学部分科会規則 ・ 各研究科委員会に関する規定(「大学院学則」参照)

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等 a. 教員選考委員会規程 b. 教員資格審査規程 c. 教員任免・昇格規程 d. 外国人教員任用規程 e. 嘱託(特任)教員任用規程 (8) 学長選出・罷免関係規程 (9) 自己点検・評価関係規程等 (10) ハラスメントの防止に関する規程等 (11) 規程集 (12) 寄附行為 (13) 理事会名簿 (14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書 (15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット (16) 図書館利用ガイド等 (17) ハラスメント防止に関するパンフレット (18) 就職指導に関するパンフレット (19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット (20) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学協議会規則 ・ 全学教員会議規程 ・ 学部長会議規則 ・ 一般教養連絡会議規則 a.b.c <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部教授会規則参照 ・ 学部別申合せ <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学部教員採用人事の手順(申し合わせ事項) ・ 社会学部専任教員選考委員会規則(内規) ・ 一般教養担当教員の採用手続きについて ・ 教員資格審査基準 ・ 教員資格審査基準に関する内規 ・ 大学院修士課程担当教員資格基準内規 ・ 大学院博士課程担当教員資格基準内規 d. 外国人専任教員の雇用に関する規則 e. 一定の職務を免除された専任教員に関する規則 f. 専任教員規程 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長選考規則 ・ 学長候補者選考規則 (罷免関係規程 - 該当なし) 自己点検・評価の実施及び認証評価の申請等に関する規程 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針 学校法人日通学園流通経済大学規程集 学校法人日通学園寄附行為 学校法人日通学園 理事・監事名簿 第2回教育研究活動改善検討委員会報告(2001年3月) 物流科学研究所(2006 RKU GUIDE に掲載) 物流問題研究(No. 48、49) RYUTSU KEIZAI UNIVERSITY LIBRARY GUIDE セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援ガイド JOB HUNTING GUIDE ・ RKU 就職ガイド 2007 ・ 2007 就職活動体験記 - 先輩からのアドバイス 学生生活ハンドブック a. 財務計算書類(平成13～平成17年度決算) b. 監査報告書(平成13～平成17年度決算) c. 財政公開状況を具体的に示す資料(決算・予算に関する冊子) d. 学校法人日通学園寄附行為 e. 財政公開状況を示した流通経済大学のホームページURLおよび写し(平成17年度決算、平成18年度予算)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

流通経済大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月18日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	法学系第14専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月13日	経済学系第14専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月17日	全学評価分科会第22群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月31日	流通情報学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月29日	社会学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11月8日	龍ヶ崎キャンパス・新松戸キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）

12月下旬	「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2008年 2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
2月29日	第445回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)